

かんたん農業簿記〈複式〉

所得税申告書作成マニュアル



ミライソフト株式会社

内容

1. 最初に.....	3
2. 申告書の作成.....	4
3. 入力項目の説明.....	5
① 第一表と第二表.....	5
② 背景色の違い.....	5
③ ボタンの操作について.....	6
4. 基本情報の入力.....	7
5. 申告書の登録と修正.....	8
6. 収入金額の入力.....	9
7. 所得金額の入力.....	10
① 不動産所得の入力.....	10
8. 所得から差し引かれる金額.....	11
① 雑損控除.....	11
② 医療費控除.....	11
③ 生命保険料控除の入力.....	12
④ 寄付金控除.....	12
⑤ 配偶者（特別）控除.....	13
⑥ 扶養控除.....	13
9. その他の項目.....	15
① 専従者給与.....	15
② 延納の届け.....	15
③ 税金の受け取り場所.....	16
10. 印刷.....	17

※このマニュアルの画面等はかんたん農業簿記複式 Ver2.9 をもとに作成していますが、他のバージョンでも大きな差はありませんので、参考になさってください。

最終更新日：2018/01/22

1. 最初に

最初に基礎となる金額を確定させる為に、青色申告決算書の数字を確定させてください。

平成29年分所得税青色申告決算書(農業所得用)

住所	福島県伊達郡国見町森山中町20-1	業種名	果樹農家	事務所所在地	福島県福島市〇〇〇
氏名	サトウタロウ 佐藤 太郎	農園名	ミライ農園	氏名(名称)	佐々木 花子
		電話番号	024-529-2933	電話番号	000-123-4567

平成 年 月 日

損益計算書(自 月 日 至 月 日)

提出用	科目	金額(円)	科目	金額(円)	科目	金額(円)
収入金額	販売金額	35053300	作業用衣料費	3600	差引金額	7583200
	家事消費金額	1273448	農業共済掛金	128000	(7-35)	
	雑収入	4226552	減価償却費	1035302	貸倒引当金	
	小計(1+2+3)	40553300	荷造運賃手数料	618968		
	農産物の期首	145000	雇人費	3444480	計	
	農産物の期末	164300	利子割引料		専従者給与	1500000
	計(4-5+6)	40572600	地代賃借料		貸倒引当金	66000
経費	租税公課	1172150	土地改良費	2018000		
	種苗費	840000	作業委託料		計	1566000
	蒔苗費		通信費	2000000	青色申告特別控除前の所得金額	6017200
	肥料費	1429000	図書費		36+40-45	
	飼料費	375000			青色申告特別控除額	650000
	農具費	2860000	雑費		所得金額	5367200
	農薬費	2347500	小計	32989400	(46-47)	
	諸材料費	2387000	農産物以外の期首		48のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	
			農産物以外の期末			

農産物の期首	6	145000
農産物の期末	6	164300
計(4-5+6)	7	40572600

所得金額	48	5367200
(46-47)		

収入の合計が事業の農業収入へ、所得金額が事業の農業所得の初期値としてセットされます。直接申告書側で手入力する事も可能ですが、2つの表に差が生じないように、気を付けてください。

2. 申告書の作成

[決算印刷]→[所得税申告書]→[申告書 B] 選択

では、実際に申告書の作成を始めます。今回は、申告書 B で説明します。A も流れは一緒なので、参考にしてください。



新規の画面が開きます。はじめは名前のない新規入力という画面です。

The screenshot shows the '確定申告書 B' (Final Tax Return B) form for Heisei 29. The form includes fields for taxpayer information, residence, and income details. The '収入' (Income) section shows agricultural income of 40,572,600 yen. The '税' (Tax) section shows a tax amount of 0 yen.

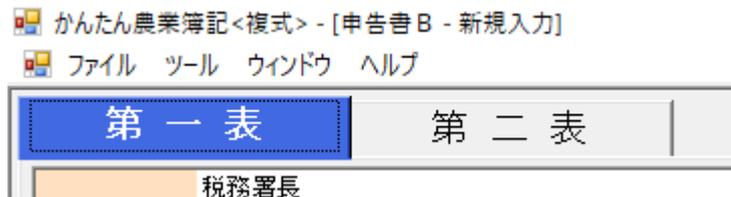
収入		種類	金額	税	金額
営業等	ア		0	課税される所得金額 (9-25) 又は第三表上の26に対する税額 又は第三表の86	0
農業	イ		40,572,600		0
不動産	ウ		0	配当控除	0
利	エ		0		0

3. 入力項目の説明

最初に画面内の説明をします。項目によって色がついていますので、入力の際に目印にしてください。

①第一表と第二表

最初に開かれる画面は「第一表」ですが、上のタブで「第二表」に切り替える事が可能です。申告書は2枚セットで提出しますので、両方の資料を確認しながら進めてください。



②背景色の違い

金額欄の背景色によって、操作が異なります。色の意味を知っていると、スムーズに操作を進める事ができます。

収入金額	事業等	ア	(1) 0	税	課税される所得金額 (9-25) 又は第三表	26	(4) 0	
	農業	イ	40,572,600		上の26に対する税額 又は第三表の86	27	0	
	不動産	ウ	0		配当控除	28	0	
	利子	エ	0			区分	29	0
	配当	オ	(2) 0		(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	区分	30	0
	給与	カ	0		政党等寄附金等特別控除	31~33	0	

額	総合譲渡・一時	ハ	0	そ	配偶者の合計所得金額	49	0
	合計	9	(3) 6,646,400		専従者給与(控除)額の合計額	50	0

F1:新規	F7:修正	F5:登録	F2:印刷	F4:削除	コピー	計算
-------	-------	-------	-------	-------	-----	----

(1) オレンジ	直接手入力できる項目。 初期値が表示される項目もありますが修正できます。
(2) 白 項目名ボタン	直接手入力できない項目。 左の項目名がグレーのボタンになっている場合には、ボタンから金額を入力できます。
(3) 白 項目名白	直接金額修正はできない表示のみの項目です。 項目名も白い場合には、他の項目を基に自動で表示されている項目です。
(4) 水色	直接金額修正はできない表示のみの項目です。 水色項目は、白の項目と違い、計算ボタンが押されたタイミングで他の項目を基に、再計算される項目です。

③ボタンの操作について

画面下にボタンが配置されています。

F1:新規	新規ボタンをクリックすると、新しい申告書用に画面が開きます。 申告書は複数枚作成する事ができますので、それまでに入力していたものは自動では登録されませんので、必ず名前を付けて事前に登録してから、[新規]ボタンを押してください。
F7:修正	登録済の申告書を再表示する場合に使用します。 登録済申告書が複数ある場合には、選択して開く事ができます。
F5:登録	作成途中、作成後、[登録]ボタンを押して、必ずデータを保存してください。 [登録]ボタンを押さない場合、入力したデータは消えてしまうので、十分注意してください。 修正を行ったら、こまめに[登録]ボタンをクリックするように心がけてください。
F2:印刷	プレビュー画面が最初表示され、印刷ができます。 第一表、第二表それぞれ印刷は行います。 それぞれ、提出用と控えの2部が印刷されます。
F4:削除	現在表示している申告書を削除します。 確認メッセージは表示されますが、登録済のデータが削除されますので確認してから行ってください。
コピー	現在表示している申告書をコピーして、新しい申告書画面を開きます。 コピーした申告書データは画面上新しいシートにコピーされただけの状態ですので、[登録]しない限りは保管されません。 コピー後は、新しい申告書名を付けて必ず保管してください。
計算	計算ボタンは、背景が水色の項目に値をセットする為の計算ボタンです。 印刷を行う前には、必ず計算ボタンを押して、新しい値がセットされているか確認してください。
F8:終了	申告書画面を閉じます。

4. 基本情報の入力

画面の概要を説明しましたので、まずは基本情報から入力していきましょう。

住所・氏名などは、予め農園情報に入力していた場合には、自動で初期値として表示されます。

画面内で修正する事もできます。

項目内で特に重要なのは生年月日です。

生年月日により、計算が異なる項目があるので、生年月日は正確に入力してください。

第一表		第二表	
福島 税務署長		平成29年分の 所得税及び復興特別所得税の 確定申告書B	
30年 2月 15日			
住所 (又は 事業所 事務所 居所など)	〒 9 6 9 - 1 7 3 1	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
	福島県伊達郡国見町森山中町20-1		フリガナ
		氏名	佐藤 太郎
		性別	男
		職業	農園経営
		屋号・雅号	みらい農園
		世帯主の氏名	佐藤 太郎
		世帯主との続柄	本人
平成30年 1月1日 の住所		生年月日	昭和 43 . 08 . 01
		電話 番号	自宅 024 - 529 - 2932
受付印	(単位は円)	種類	青色 <input checked="" type="checkbox"/> 分離 <input type="checkbox"/> 国出 <input type="checkbox"/> 損失 <input type="checkbox"/> 修正 <input type="checkbox"/> 特濃の表示 <input type="checkbox"/> 整理番号 <input type="checkbox"/> 翌年以降送付不要 <input type="checkbox"/>

12桁の個人番号（マイナンバー）の入力も必要です。通知カードやマイナンバーカードを確認して入力してください。

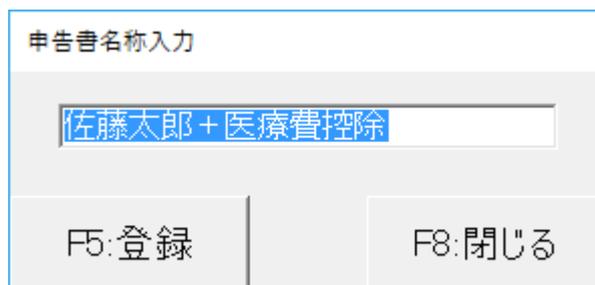
5. 申告書の登録と修正

申告書は、先に説明した通り複数枚作成できます。

基本情報を入力し終わったら、一度入力データを保存してみましょう。

<登録>

画面下の[登録]ボタンをクリックすると、以下のように名称入力画面が表示されます。自分で分かり易い任意の名称を付けてください。



↑登録後の場合

名前を付けて登録しないと、データは保持されません。

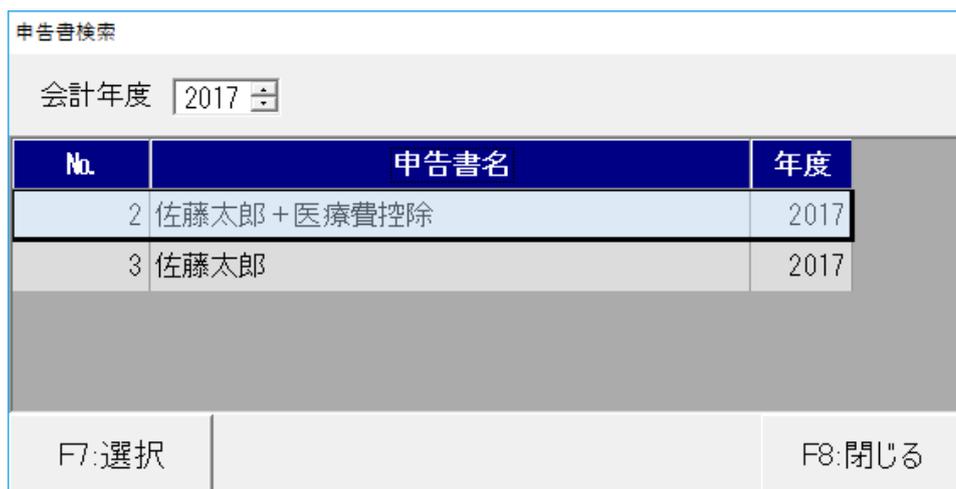
申告書の作成途中で中断する場合なども、忘れずに名前を付けて登録してください。

画面を閉じる前、印刷の前なども必ず登録しないとデータが保持されませんので、十分ご注意ください。

一度登録したデータを再度書き直す場合には、名前が表示されるので、そのまま登録ボタンをクリックしてください。

<修正>

一度登録した申告書は、[修正]ボタンのクリックで以下のように一覧が表示されますので、選択して開くことができます。



No.	申告書名	年度
2	佐藤太郎+医療費控除	2017
3	佐藤太郎	2017

Buttons: F7:選択 (F7: Select), F8:閉じる (F8: Close)

<コピー>

また、[コピー]ボタンをクリックすると今開いている申告書の内容をコピーして新規画面を開きます。

コピーしても、名前を付けて登録しないと保存はされませんので、注意してください。

6. 収入金額の入力

最初に説明したように、出納データを基に、農業収入と所得の金額が初期値としてセットされます。
もし、入力途中で直接値を修正したい場合には、修正も可能です。

ただし登録済の申告書データを[修正]ボタンで開いた際に、決算書の値と異なる場合、以下のようなメッセージが表示されます。

もちろん新しい数字の再セットも可能ですが、メッセージが表示された時には、原因を必ず確認してください。
提出資料間で金額が合わない場合には受理されない場合もありますので、十分ご注意ください。

確認 ×

 「農業の収入金額および所得金額」に変更があります。
上書きしますか？

収入金額：1,500,000円 → 40,572,600円
所得金額：12,000,000円 → 5,367,200円

はい(Y) いいえ(N)

ア～サまでの収入金額を入力します。

下記の配当のように、ボタンタイプの項目は、ボタンから入力します。

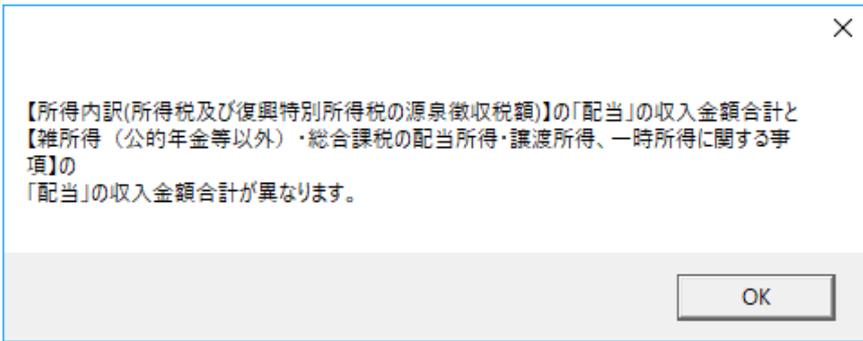
収入金額		種類	青色	分離	国出	損失	修正	特濃の	整理	翌年以降																						
(単位は円)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	表示	番号	送付不要																						
収入金額	事業	営業等	ア	配当																												
		農業	イ	40,572,600	所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)																											
		不動産	ウ	1,600,000	雑所得(公的年金等以外)・総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項																											
		利子	エ		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>所得の種類</th> <th>種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称</th> <th>収入金額(円)</th> <th>所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当</td> <td>株式の配当 ○○電気</td> <td>80,000</td> <td>12,252</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>給料 ○○産業株式会社</td> <td>1,920,500</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>雑他</td> <td>原稿料 ○○出版</td> <td>150,000</td> <td>15,315</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額(円)	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額(円)	配当	株式の配当 ○○電気	80,000	12,252	給与	給料 ○○産業株式会社	1,920,500	40,000	雑他	原稿料 ○○出版	150,000	15,315	配当		0	0	
	所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額(円)	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額(円)																												
	配当	株式の配当 ○○電気	80,000	12,252																												
	給与	給料 ○○産業株式会社	1,920,500	40,000																												
雑他	原稿料 ○○出版	150,000	15,315																													
配当		0	0																													
	配当	カ	80,000	配当割額控除額							4,000																					
	給与	カ	1,920,500	F7:転記							F8:閉じる																					
	雑	公的年金等	キ																													
		その他	ク	150,000																												
	総合	短期	ケ																													

第二表に経費等表示する項目は以下のように別画面で補足の入力が必要です。

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額(円)	必要経費等(円)
配当	上記の通り	80,000	0
雑他	上記の通り	150,000	20,000
一時	生命保険金○○生命	2,500,000	1,900,000

F7:転記 F8:閉じる

2つの画面の間で、金額に差異が発生していると以下のような画面が表示されます。



再度、収入金額を確認してください。

7. 所得金額の入力

所得金額は収入金額が自動セットされれば表示されるものが殆どですが、収入金額を手入力した場合は、所得も手入力が必要なものもあるので気を付けてください。

※利子・配当・雑・総合譲渡・一時 など背景が白色の項目に関しては、自動表示の為、直接入力はできません。

①不動産所得の入力

不動産所得は、事前に内訳入力での入力が必要です。
別画面となりますので、事前に確認してください。

[決算]→[決算書内訳入力]

かんたん農業簿記<複式> - [内訳入力]
ファイル ツール ウィンドウ ヘルプ

収入金額の内訳	雑収入/農産物以外の棚卸し高	雇人費の内訳/専従者給与の内訳	その他内訳	貸倒引当金繰入額/特殊事情	青色申告特別控除の計算
青色申告特別控除額の計算					
本年分の不動産所得の金額 (青色申告特別控除額を差し引く前の金額)		ハ	1,279,200	▲	▼
青色申告特別控除前の事業所得の金額 (1ページの「損益計算書」の46欄の金額を書いてください。)		ト	6,017,200	▲	▼
65万円の 青色申告特別 控除を受ける場合	65万円とハのいずれか少ないほうの金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	チ		▲	▼
	青色申告特別控除額 (「65万円-チ」とトのいずれか少ないほうの金額)	リ	650,000	▲	▼

ここまでで、所得金額の入力は完成です。

8. 所得から差し引かれる金額

10～23までの所得から差し引かれる金額の入力が全てボタンからの入力となります。

青色の項目は計算ボタンによって、値が変わりますので入力後画面下の計算ボタンをクリックしてください。

入力の仕方はどれも同じですが、参考までにいくつか入力方法をガイドします。

①雑損控除

入力したら、転記ボタンをクリックすると、控除額が反映されます。

第一表		第二表				
所得から差し引かれる金額	合計	9	8,070,400	専従者給与(控除額)の合計額	50	500,000
	雑損控除	10	230,000	青色申告特別控除額	51	0
	医療費控除	11	111,400	雑損控除		
	社会保険料控除	12	1,380,912	損害原因:	火災	
	小規模企業共済等掛金控除	13	180,000	損害の生じた年月日:	29 . 5 . 9	
	生命保険料控除	14	40,000	損害を受けた資産の種類など:	住宅・家財	
	地震保険料控除	15	25,000	損害金額(A):	5,800,000	
	寄附金控除	16	263,000	保険金などで補填される金額(B):	4,800,000	
	寡婦・寡夫控除	18	0	差引損失額(A-B)のうち、災害関連支出の金額:	280,000	
	勤労学生・障害者控除	19 ~20	750,000	F7:転記		
	配偶者(特別控除)	21 ~22	380,000	F8:閉じる		
	扶養控除	23	1,210,000			

②医療費控除

医療費控除は、平成29年度より変更があり何れかの控除を選択します。

提出書類なども必要となりますので、手引き等を事前に確認してください。

医療費控除

適用する医療費控除の選択

「医療費控除」又は「セルフメディケーション税制」のいずれかを選択してください。両方の控除を重複して適用することはできません。

医療費控除を適用する

セルフメディケーション税制を適用する

すべての内容を削除する

次へ

F8:閉じる

医療費控除

合計額の入力

A 支払った医療費の合計額

841,400 円

B Aのうち生命保険や社会保険などで補填される金額

130,000 円

戻る

F7:転記

F8:閉じる

③生命保険料控除の入力

生命保険料控除は、実際に支払った額をそれぞれ入力してください。控除額は自動で計算されます。

生命保険料控除

新契約(平成24年1月1日以後に締結した保険契約等)に係る保険料

一般の生命保険料の計：

個人年金保険料の計：

介護医療保険料の計：

旧契約(平成23年12月31日以前に締結した保険契約等)に係る保険料

一般の生命保険料の計：

個人年金保険料の計：

F7:転記 F8:閉じる

④寄付金控除

寄付金控除の入力は、寄付先がどのような組織か確認した上での入力が必要です。

手引きを参考にしてください。入力詳細は全て二表に記載されます。(資料右 手引きより転載)

寄付金控除

寄附先の所在地：

名称：

寄附金：

寄附金税額控除

都道府県、市町村分：

住所地の共同募金会、
日赤支部分：

条例指定分

都道府県： 市町村分：

F7:転記 F8:閉じる

- 以下の①から⑥に対して寄附金を支払った場合
- ① ●●県(ふるさと納税) ……………80,000円
 - ② □□市(ふるさと納税) ……………40,000円
 - ③ 住所地の日本赤十字社支部 ……………90,000円
 - ④ 住所地の都道府県共同募金会(社会福祉法人)
…………… 20,000円
 - ⑤ 社会福祉法人▲▲(住所地の都道府県が条例で指
定) …………… 55,000円
 - ⑥ 認定NPO法人△△(住所地の都道府県・市区町
村ともに条例で指定) ……………5,000円

⑤配偶者（特別）控除

配偶者特別控除の入力は、住所、個人番号など間違いなく入力してください。

控除対象とならない場合には、入力はありません。

本人及び扶養家族に関する控除

勤労学生・障害者控除 | 配偶者控除・配偶者特別控除 | 扶養控除 | 16歳未満の扶養親族

控除対象となる または 生計を一にする 配偶者が
 いる いない

配偶者の氏名：

生年月日：

個人番号： 国外居住

障害者：

給与等の収入金額：

公的年金等の雑所得の収入金額：

上記以外の所得金額： 収入金額から必要経費を差し引いた後の額を入力します

F7:転記 F8:閉じる

⑥扶養控除

扶養控除も同様です。

生年月日、個人番号を間違いなく入力してください。

16歳未満の扶養親族に関しても、タブを切り替えて入力が可能です。

本人及び扶養家族に関する控除

勤労学生・障害者控除 | 配偶者控除・配偶者特別控除 | 扶養控除 | 16歳未満の扶養親族

行削除

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	障害者	同居老親等	個人番号	国外居住
佐藤 一子	母	昭和 19 3	3 該当しない	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
佐藤 梅子	子	平成 10 9	1 該当しない	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
			該当しない	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

F7:転記 F8:閉じる

本人及び扶養家族に関する控除

勤労学生・障害者控除
 配偶者控除
 配偶者特別控除
 扶養控除
 16歳未満の扶養親族

行削除

扶養親族の氏名	続柄	生年月日				障害者	別居の場合の住所	個人番号				
佐藤 二郎	子	平成	▼	17	▼	10	▼	20	同居特別障害者	▼		
			▼						該当しない	▼		
			▼						該当しない	▼		

F7:転記

F8:閉じる

9. その他の項目

ここままで、一度[計算]ボタンをクリックしてください。

納める税金の金額が自動計算されます。

その他、住宅控除や専従者給与欄など必要に応じて入力して、申告書を仕上げてください。

①専従者給与

専従者給与欄は、内訳入力の値が初期値でセットされますが、生年月日や個人番号は未入力ですので、必ず入力して、転記ボタンを押して初めて金額がセットされます。

計	(40 × 2.1%)		41	4,120					
	所得税及び復興特別所得税の額 (40 + 41)		42	事業専従者に関する事項					
	外国税額控除	区分	43						
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額		44	氏名	個人番号	続柄	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額	
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (42 - 43 - 44)		45	生年月日					
	所得税及び復興特別所得税の予定納税額 (第1期分・第2期分)		46	佐藤 一郎	123456789111	子	12月・外交販売、毎日8時間労働	500,000	
	所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額 (45-46)		47	平成	6	5	10	0	
	納める税金		47	合計				500,000	
	還付される税金		48	F7:転記					F8:閉じる
	そ	配偶者の合計所得金額		49					
専従者給与(控除)額の合計額		50	500,000						

②延納の届け

納付額が大きい場合など、延納届出額の入力も必要に応じて行う事ができます。

延納の届出	申告期限までに納付する金額	57	16,800
	延納届出額	58	15,000

還受付される場金の所

郵便局名等

口座番号

記号番号

延納届出額

延納届出額 :

F7:転記 F8:閉じる

区 A B C D E F G H I J K

③税金の受け取り場所

給与等の徴収税額があり、還付のある方は受取銀行の情報も必ず入力してください。

還 付 さ れ る 場 所 の 所	〇〇	銀行		
	郵便局等		預金種	預金種類
	<input type="checkbox"/> 座番号 <input type="checkbox"/> 記号番号			

10. 印刷

最後に[計算]ボタンをクリック、次に[保存]ボタンをクリック。
第二表も確認して、入力漏れがないかチェックしてください。

かんたん農業簿記<複式> - [申告書B - 佐藤太郎+医療費控除]
ファイル ツール ウィンドウ ヘルプ

第一表 **第二表**

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所 伊達郡国見町

屋号

〒 1731-0000

整理番号

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

10 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など	損害金額	保険金などで補填される金額	差し損失額のうち災害関連支出の金額
	火災	29.5.9	住宅・家財	5,800,000	4,800,000	280,000
11 医療費控除	支払医療費		保険金などで補填される金額			
		341,400				130,000

画面で問題なければ、[印刷]ボタンで印刷物を確認してください。

以下のプレビュー画面から左の[印刷]ボタンで印刷できます。

控と2枚印刷され、第一表と第二表はそれぞれの画面から印刷されますので、ご注意ください。

かんたん農業簿記<複式> - [申告書B(第一表)]

ファイル ツール ウィンドウ ヘルプ

出力 1 2 ページ

印刷

倍率変更

最初

前へ

次へ

最後

余白設定

再表示

F8:閉じる

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所 伊達郡国見町

氏名 佐藤 太郎

生年月日 3/43/08

電話番号 024-555-5555

収入金額等	種別	金額	税	金額
専業等	ア		所得控除	3,120,000
兼業等	イ	40,572,600	上記の26に対する税額	214,500
不動産	ウ	1,600,000	配当控除	8,000
利子	エ			
配当	オ	80,000		
給与	カ	1,920,500		
公的年金等	キ			
その他	ク	150,000		
短期	ケ			
長期	コ			
一時	サ	100,000		
専業等	1	5,367,200	所得控除	200,626
兼業等	2	1,279,200		
不動産	3			
利子	4			
配当	5	80,000		
給与	6	1,164,000		
雑	7	130,000		
控除	8	50,000		

第一表(平成二十九年分以降用)

復興特別所得税の記入をお忘れなく

実際の印刷物で過不足があれば、画面に戻り[修正]→[計算]→[保存]→[印刷]を繰り返します。

以上